

福島第一原子力発電所の事故による

原子力損害への補償に係る要望書

成田市

佐倉市

四街道市

八街市

印西市

白井市

富里市

酒々井町

栄町

平成23年9月9日

# 要 望 書

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質により、印旛郡市7市2町においても大気中及び地表面から高い数値の放射線量が検出されています。

これらによる健康や生活環境への影響についての住民不安の高まりを受け、印旛郡市7市2町では住民の健康と安全・安心な生活環境を確保するため、千葉県に対して放射線モニタリングポストの増設やきめ細かな測定値の早急な公表等を求めるとともに、独自に放射線量の測定を行ってまいりました。

しかしながら、住民からはより身近な場所での測定を求める声が多く寄せられております。また、国の示した除染に関する緊急実施基本方針により、今後の測定作業は膨大となることが予想されます。住民の不安を解消するために、東京電力自らも、その責任において誠実に対応することを求めます。

また、本年8月5日付けで公表された原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に基づき、東京電力では8月30日付けで補償基準を示されましたが、地方公共団体への補償については継続的に検討するとし、補償基準は示されませんでした。

そこで、印旛郡市7市2町は、住民の安全・安心を確保するとともに、地方公共団体に対する補償基準の早急な策定と適切な補償を求め、下記の事項について要望します。

## 記

1. 身の回りの放射線量に対する住民の不安を解消するため、各市町の行う放射線量の測定に対し、人的・物的な支援を含めて協力すること。
2. 除染により生じる除去土壌等の仮置場用地として、所有地を提供するなど各市町の除染事業に協力すること。
3. 地方公共団体が負担し、または負担することとなる放射能汚染に起因する費用について、早急に補償基準を示すとともに適切な補償をすること。
4. 補償基準の運用にあたっては、損害を受けた全ての方が十分に納得できる補償をするよう誠意を持って行うこと。


東京電力株式会社 社長 西澤 俊夫 様

平成23年9月9日


成田市長 小泉 一成 


佐倉市長 藤 和雄 


四街道市長 佐渡 斉 

八街市長 北村 新司 

印西市市長 山崎 山洋 

白井市長 伊澤 史夫 

富里市長 相川 堅治 

酒々井町長 小坂 泰久 

栄町長 岡田 正市 